

経済の国際化

福島県の貿易

県産品の海外輸出

(1) 輸入規制の状況

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、55の国と地域で輸入規制が設けられた。

その後、輸入規制の撤廃が進んできているが、現在も5つの国・地域において輸入規制がされている。

(2) 海外輸出の状況

平成24年度にはタイへ震災後初となる県産品（桃・りんご・日本酒）の輸出が実現し、その後桃を中心にシンガポールなどの東南アジア諸国へ販路が拡大した。また、同年に米国向けに牛肉の輸出が再開したほか、令和3年度に米国における輸入規制撤廃がされたことなどから、北米や東南アジアを中心に県産米の輸出が拡大し、令和6年度の県産農産物の輸出量は約898トンと過去最高となった。

また、日本酒やウイスキーなどの県産酒については、国内外の品評会で高い評価を受けるほか、海外における日本食ブームも相まって、北米や欧州を中心に輸出が拡大しており、令和6年度の輸出額は約1,585百万円と過去最高となった。

県としては、引き続き現地量販店等における県産農産物のプロモーションを実施するほか、県産酒や県産加工食品の製造事業者を中心に海外展示会への出展を支援するなど、限られた予算や人員を効果的かつ効率的に活用しながら、品目ごとにターゲット国・地域を定め、戦略的に輸出に取り組む。

(県産品振興戦略課、農林企画課)

福島県上海事務所

経済発展の著しい中国との経済、観光、学術交流など多様な交流の推進に向けて、平成16年7月23日、中国上海市に福島県上海事務所（ホームページアドレス <http://fukushima-cn.com/>）が設置された。

主な活動内容は以下のとおり。

- (1) 本県関連企業の中国への進出・事業展開支援
- (2) 中国人観光客の誘客
- (3) 県産品の販路開拓・拡大支援
- (4) 福島空港への上海路線の就航活動
- (5) 中国企業の本県への直接投資促進活動
- (6) 中国での情報発信
- (7) 産学官連携をテーマとした大学間の交流支援
- (8) 小名浜港の利用促進
- (9) 湖北省との交流
- (10) 本県関係者のネットワークづくり（北京・上海福島県人会の運営）

(商工総務課)

空港の国際化

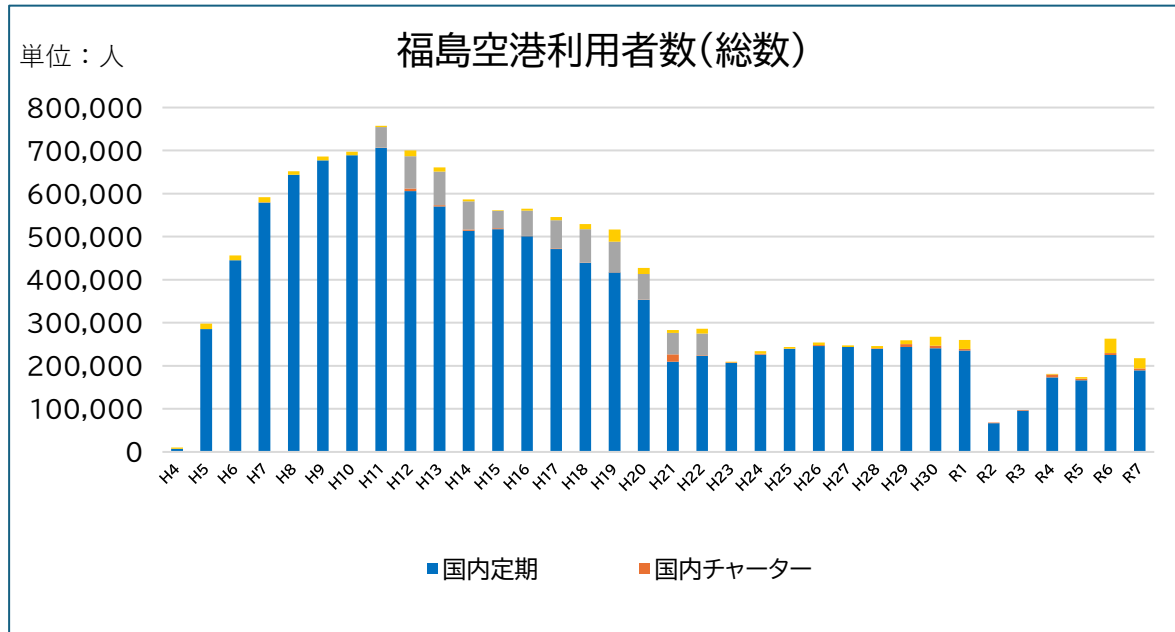
福島空港の国際定期路線については、平成11年に上海・ソウルの2路線が就航。上海路線週2便、ソウル路線週3便で運航されていたが、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、両便とも休止している。また、震災後大きく落ち込んだ国際チャーター便については、令和元年度は174便が運航されたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により令和2年3月以降は運航がすべて中止となるなど、大きな影響を受けた。令和5年1月にはベトナムからのチャーター便が運航し、約3年ぶりに国際線の運航が再開。令和6年1月からは、週2便で台湾との連続チャーター便が運航されている。

県では、東アジア・ベトナム・タイをはじめとした国際チャーター便の誘致等に取り組むとともに、国と連携して国際定期路線の早期再開に向け、中国・韓国政府や航空会社に対して働きかけを行っている。

(福島空港の国際定期路線(令和6年12月末現在))

上海・ソウル路線とも休止中。

図1 福島空港の利用者の推移(令和7年12月末現在)



(空港交流課調べ)

表1 福島空港の利用者の推移（令和7年12月末現在）

（単位：人）

年度	国内		国内計	国際		国際計	総計
	定期	チャーター		定期	チャーター		
H 4	7,245		7,245		3,035	3,035	10,280
H 5	285,338		285,338		13,014	13,014	298,352
H 6	445,470		445,470		11,161	11,161	456,631
H 7	579,350	269	579,619		12,039	12,039	591,658
H 8	643,725		643,725		8,390	8,390	652,115
H 9	677,299		677,299		8,736	8,736	686,035
H 1 0	689,168		689,168		8,521	8,521	697,689
H 1 1	706,465	253	706,718	47,774	3,133	50,907	757,625
H 1 2	605,776	5,978	611,754	75,505	12,856	88,361	700,115
H 1 3	570,354	2,766	573,120	78,349	9,283	87,632	660,752
H 1 4	513,307	3,269	516,576	65,716	4,603	70,319	586,895
H 1 5	517,579	1,714	519,293	40,507	1,612	42,119	561,412
H 1 6	500,790	1,242	502,032	58,127	4,960	63,087	565,119
H 1 7	471,634	1,366	473,000	65,589	7,276	72,865	545,865
H 1 8	439,422	261	439,683	77,809	12,138	89,947	529,630
H 1 9	416,785	502	417,287	70,958	28,058	99,016	516,303
H 2 0	352,827	612	353,439	59,868	14,462	74,330	427,769
H 2 1	209,608	17,234	226,842	49,578	6,594	56,172	283,014
H 2 2	222,977	1,148	224,125	51,003	11,247	62,250	286,375
H 2 3	206,169	1,802	207,971		1,724	1,724	209,695
H 2 4	225,645	2,237	227,882		5,810	5,810	233,692
H 2 5	239,155	567	239,722		4,046	4,046	243,768
H 2 6	245,884	2,217	248,101		6,098	6,098	254,199
H 2 7	243,686	352	244,038		3,668	3,668	247,706
H 2 8	239,171	1,935	241,106		4,894	4,894	246,000
H 2 9	243,790	6,595	250,385		9,233	9,233	259,618
H 3 0	241,095	5,844	246,939		20,417	20,417	267,356
R 1	235,680	3,374	239,054		20,667	20,667	259,721
R 2	66,779	1,576	68,355			0	68,355
R 3	95,444	1,806	97,250			0	97,250
R 4	173,172	6,624	179,796		1,123	1,123	180,919
R 5	166,644	3,507	170,151		3,993	3,993	174,144
R 6	224,944	4,782	229,726		33,227	33,227	262,953
R 7	189,192	4,345	193,537		24,385	24,385	217,922
計	11,841,733	83,183	11,924,917		311,628	1,052,411	12,977,328

（空港交流課調べ）

表2 国際線チャーター便数の推移 (令和7年12月末現在)

(単位:便数)

国名 年度	韓国	中国	シンガポール	香港	オーストラリア	ニュージーランド	ハンガリー	グアム	モンゴル	マカオ	バリ島	台湾	ハワイ	イタリア	カンボジア	ベトナム	タイ	その他	計
～H5	66	10	26	4	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	114
H6	58	8	0	10	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82
H7	56	4	4	2	4	4	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80
H8	30	18	0	0	0	2	0	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	57
H9	12	34	0	0	2	8	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	62
H10	10	42	0	0	0	8	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	62
H11	7	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	19
H12	0	23	0	0	0	4	0	0	0	0	0	16	14	4	0	0	0	0	61
H13	4	16	0	0	10	6	0	0	0	0	0	8	4	4	0	0	0	2	54
H14	2	14	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	2	2	0	2	0	1	29
H15	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	2	4	14
H16	4	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	3	0	0	2	1	34
H17	4	11	0	0	0	0	0	2	0	0	0	17	0	0	4	0	2	2	42
H18	0	14	0	0	0	0	0	0	0	4	0	48	0	0	10	0	0	0	76
H19	2	18	0	115	0	0	2	0	0	0	0	60	2	0	8	0	0	0	207
H20	0	4	0	55	0	0	0	0	0	0	0	40	0	0	0	0	0	0	99
H21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0	0	0	0	2	46
H22	46	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	0	0	0	2	0	2	95
H23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	2	0	0	2	14
H24	16	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	0	0	42
H25	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2	0	3	4	0	0	33
H26	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	4	24	2	0	4	8	2	0	48
H27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	19	0	0	29
H28	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	13	0	2	39
H29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	2	0	0	30	0	4	69
H30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	0	0	0	45	0	2	146
R1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	128	4	0	0	29	7	2	174
R2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	7
R5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	0	0	0	25	0	0	69
R6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	208	0	0	0	12	0	0	220
R7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	156	0	0	0	11	0	0	167
計	335	250	32	186	20	38	8	14	8	8	6	996	40	17	33	204	15	27	2,237

(空港交流課調べ)

港湾の国際化

小名浜港では、平成10年9月の外貿コンテナ定期航路に続き、平成12年9月に国際フィーダー航路が開設されており、京浜港、釜山港でコンテナを積替えることにより、世界各国との貿易が可能となった。

令和6年5月、国際フィーダー航路が週2便となった。

また、相馬港では平成21年4月より国際フィーダー航路が就航し、京浜港でコンテナを積替えることにより世界各国との貿易が可能となった。平成26年からは、不定期航路となっている。

現在、小名浜港、相馬港に就航している航路は表1 小名浜港・相馬港のコンテナ航路のとおりである。

表1 小名浜港・相馬港のコンテナ航路

(令和7年12月末現在)

	航路	船会社	港寄港日	寄港地
小名浜港	韓国・中国航路	南星海運(株)	毎週月曜	釜山～清水～小名浜～仙台～釜石～新潟～境港～釜山～蔚山～光陽～天津新港～青島
		高麗海運(株) ※共同運航方式		
	国際フィーダー航路	鈴与海運(株)	毎週金曜	東京・横浜～小名浜～横浜
		井本商運(株)	毎週金曜	横浜～小名浜～横浜
相馬港	国際フィーダー航路	井本商運(株)	不定期	苫小牧／八戸／釜石／仙台塩釜／小名浜／京浜に寄港するコンテナ船の相馬港への途中寄港が可能

表2 小名浜港のコンテナ貨物取扱量の推移

(単位：TEU)

	国際フィーダー	外貿コンテナ	合計	対前年比
H10	0	1,218	1,218	-
H11	0	9,838	9,838	8.08
H12	1,258	11,032	12,290	1.25
H13	3,397	7,385	10,782	0.88
H14	3,141	10,063	13,204	1.22
H15	2,646	11,645	14,291	1.08
H16	3,063	13,964	17,027	1.19
H17	3,200	12,473	15,673	0.92
H18	3,438	11,473	14,911	0.95
H19	5,757	13,252	19,009	1.27
H20	6,211	11,021	17,232	0.91
H21	3,804	9,876	13,680	0.79
H22	3,086	11,881	14,967	1.09
H23	2,394	2,475	4,869	0.33
H24	4,011	3,915	7,926	1.63
H25	4,260	9,126	13,386	1.69
H26	3,588	10,057	13,645	1.02
H27	2,858	11,058	13,916	1.02
H28	3,213	20,829	24,042	1.73
H29	3,487	20,739	24,226	1.01
H30	2,306	20,308	22,614	0.93
R元	1,768	21,752	23,520	1.04
R2	345	18,111	18,456	0.78
R3	0	15,345	15,345	0.83
R4	0	16,607	16,607	1.08
R5	0	15,858	15,858	0.96
R6	2,661	13,931	16,592	1.05

(港湾課調べ)

表3 相馬港のコンテナ貨物取扱量

(単位：TEU)

	国際フィーダー
H22	297
H23※1	10
H24	68
H25	8
H26	0
H27	0
H28	0
H29※2	56
H30	0
R元	0
R2	10
R3	0
R4	0
R5	0
R6	0

(港湾課調べ)

※1 平成23年は東日本大震災の影響により、1月から3月までの震災前のデータがすべて流出したため、震災後のデータを集計。

※2 平成29年のコンテナ貨物取扱量の増加は、スポット利用によるもの。

国際観光の現状（令和6年）

(1) 来県者

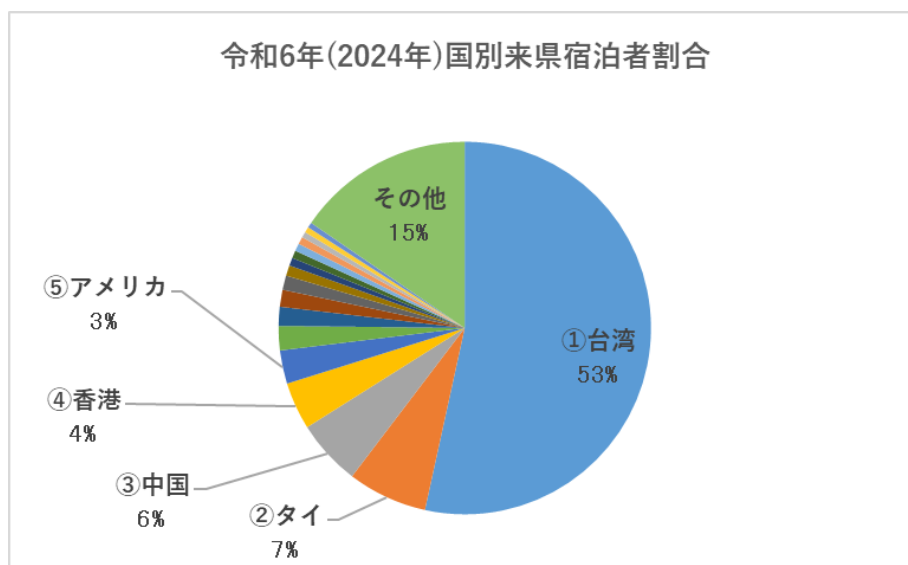
本県の令和6年の外国人宿泊者数（延べ人数）は、観光庁「宿泊旅行統計調査報告」によると、前年比161.4%増の289,160人となった。

表1 令和6年（2024年）国・地域別外国人宿泊者数（単位：人、%）

国・地域	令和6年(2024年)	令和5年(2023年)	構成比	前年比
韓国	2,630	2,430	0.9%	108.2%
中国	16,520	14,040	5.7%	117.7%
香港	11,890	6,290	4.1%	189.0%
台湾	154,510	89,640	53.4%	172.4%
アメリカ	8,390	6,320	2.9%	132.8%
カナダ	1,320	930	0.5%	141.9%
イギリス	1,990	1,480	0.7%	134.5%
ドイツ	1,920	1,420	0.7%	135.2%
フランス	1,930	1,700	0.7%	113.5%
ロシア	310	160	0.1%	193.8%
シンガポール	4,740	3,410	1.6%	139.0%
タイ	20,000	17,970	6.9%	111.3%
マレーシア	3,600	2,650	1.2%	135.8%
インド	1,420	960	0.5%	147.9%
オーストラリア	6,100	3,040	2.1%	200.7%
インドネシア	1,830	1,430	0.6%	128.0%
ベトナム	4,260	3,880	1.5%	109.8%
フィリピン	1,440	850	0.5%	169.4%
イタリア	260	280	0.1%	92.9%
スペイン	530	410	0.2%	129.3%
その他	43,570	19,890	15.1%	219.1%
合計	289,160	179,180	100%	161.4%

（出所）観光庁「宿泊旅行統計調査報告」（1月～12月）

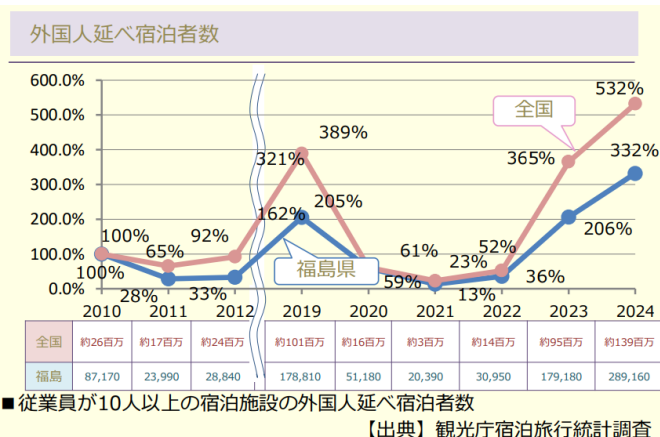
（注）従業員10名以上の施設が対象。



（観光交流課調べ）

(2) 外国人延べ宿泊者数

震災直後は大きく落ち込んだものの、令和元年にかけて回復してきた。その後、新型コロナウイルスの影響により震災直後と同程度の水準まで落ち込んだが、令和5年には大きく回復し、過去最高を更新した。



(3) JNTO 認定外国人観光案内所 (TIC) Travel Concierge

「JNTO 認定外国人観光案内所」は、外国人観光客への案内やサポートが適切に提供できる案内所として、日本政府観光局 (JNTO) が認定した施設。多言語での観光情報の提供や、観光客が安心して旅行を楽しめる環境づくりに取り組んでいることが特徴。

<認定区分と、各区分の主な基準は以下のとおり>

カテゴリー3	常時英語による対応が可能。その上で、英語以外にも2言語以上の案内が常時可能な体制がある。全国レベルの観光案内を提供。原則年中無休。Wi-Fiあり。国際空港等交通の要衝や著名な観光地等、外国人来訪者の多い立地。
カテゴリー2	少なくとも英語で対応可能なスタッフが常駐、またはビデオ通話による案内が常時可能。広域の案内を提供。
カテゴリー1	常駐でなくとも何らかの方法で英語対応可能。地域の案内を提供。
パートナー施設	観光案内を専業としない施設であっても、外国人旅行者を積極的に受け入れる意欲があり、公平・中立な立場で地域の案内を提供。

【JNTO 認定外国人観光案内所件数】

都道府県	カテゴリー3	カテゴリー2	カテゴリー1	パートナー	合計
福島県	0	5	15	1	21

【JNTO 認定外国人観光案内所一覧】

カテゴリ	観光案内所名	都道府県	市区町村
カテゴリー2	福島市観光案内所 (JR福島駅西口)	福島県	福島市
カテゴリー2	こおりやま観光案内所	福島県	郡山市
カテゴリー2	会津若松駅観光案内所 (V案内所)	福島県	会津若松市
カテゴリー2	鶴ヶ城「V」案内所	福島県	会津若松市
カテゴリー2	土湯温泉観光協会	福島県	福島市
カテゴリー1	裏磐梯観光協会	福島県	耶麻郡北塩原村
カテゴリー1	NEXCO東日本安達太良サービスエリア上り線インフォメーション	福島県	本宮市
カテゴリー1	NEXCO東日本安達太良サービスエリア下り線インフォメーション	福島県	本宮市
カテゴリー1	喜多方駅観光案内所	福島県	喜多方市
カテゴリー1	二本松駅観光案内所 (JR二本松駅)	福島県	二本松市
カテゴリー1	喜多の郷観光案内所	福島県	喜多方市
カテゴリー1	新白河広域観光案内所	福島県	西白河郡西郷村
カテゴリー1	西四ツ谷観光案内所	福島県	喜多方市
カテゴリー1	旧甲斐家蔵住宅観光案内所	福島県	喜多方市
カテゴリー1	飯坂温泉観光案内所	福島県	福島市飯坂町
カテゴリー1	しらかわ観光ステーション	福島県	白河市
カテゴリー1	伊達市観光案内所	福島県	伊達市
カテゴリー1	いわき市総合観光案内所	福島県	いわき市
カテゴリー1	JR EAST Travel Service Center(Fukushima)	福島県	福島市
カテゴリー1	道の駅 ふくしま	福島県	福島市
パートナー	一般社団法人猪苗代観光協会	福島県	耶麻郡猪苗代町